

令和8年度練馬区立学童クラブ・ねりっこ学童クラブ

入会制度の主な改正点

1 就労、就学または技能訓練（いずれも内定を含む）、看護付添いの場合 全員「1か月の標準的な勤務等表」の提出が必要です

令和7年度

就労日・就労時間が不規則な場合、就労場所が自宅と自宅外のときがある場合（いずれも就学を含む）、特定の月の「勤務表等」（シフト表、ローテーション表、タイムカード、勤務予定表、勤務実績表など）が必要。



令和8年度

- 就労、就学または技能訓練（いずれも内定を含む）、看護・付添いの場合、就労証明書または申立書に併せて、区が指定する「任意の曜日から始まる1か月の標準的な勤務等表（以下、標準的な勤務等表）」を、全員提出してください。（特定の月の「勤務表等」（シフト表、ローテーション表、タイムカード、勤務予定表、勤務実績表など）は不要です）
- 標準的な勤務等表は保護者自身が作成し、通勤時間、保育園や幼稚園への送迎、通勤のための駐輪場等への立ち寄り時間、恒常的な残業（就学の場合は、学校から指定されている課題実施時間等）も含め、「家を出る時間」「帰宅する時間」を記載します。寄り道・買い物等は含めません。
- 固定勤務の方も提出が必要です。

【サンプル】

1か月の標準的な勤務等表										
				児童氏名						
・標準的な勤務形態を31日分記載します。何曜日から開始しても構いません。 ・通勤時間、保育園・幼稚園への送迎、駐輪場への立ち寄り時間、恒常的な残業等も含め、「家を出る」「帰宅する」標準的な時間を記載します。自宅内で勤務の場合は、始業時間・終業時間を記載します。 ・買い物や寄り道にかかる時間は含みません。										
記入の際は、 就労証明書の内容と整合性があるか をご確認ください。日曜日は保育を必要とする日に数えません。 また、複数の就労をしている場合は、一枚の用紙にまとめて記入してください。										
日数	曜日	勤務	休務	家を出る時間	帰宅する時間	自宅外	自宅内	内容・行き先等、特記事項がある場合に記載	区記入欄	
									外	内
1		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	:	:	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
2		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	:	:	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
3		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	:	:	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
4		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	:	:	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
5		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	:	:	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
6		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	:	:	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			

2 両親不存在・ひとり親として申請する場合、公的機関の証明書の提出があれば指数を加点（2点）します

令和7年度

両親不存在またはひとり親であると保護者から申請があった場合（添付書類は不要）は、調整の指数として2点を加点。



令和8年度

- 親の戸籍謄本、児童扶養手当証書等、「公的機関の証明書（写し）」の提出があれば、調整の指数2点を加点します。
- 公的機関の証明書が提出できない場合、状況の説明を記載した書類を提出すれば、保育できない保護者についての就労証明書等は提出不要です。ただし、調整の指数は加点されません。

3 母が産休中の期間に限り、父が育休期間中でも申請ができます

4 郵送による受付はいたしません

オンライン申請をご利用ください。

詳細については、令和7年10月14日（火）より配布する、「令和8年度学童クラブ・ねりっこ学童クラブ案内」をご確認ください。